

修正事項一覧

頁	第2回審議会資料	修正後
1-1	<p>(1) 計画策定の趣旨 4行目 ~ この間、出生率の低下による人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化や海洋プラスチックごみ汚染など地球規模での環境問題の深刻化、AI・IoT等の先端技術を産業や社会生活に取り入れたSociety5.0※の推進など、社会経済環境は大きく変化しています。このように、社会が大きな転換を迎える中でも、社会変化を見据え、本町の将来のあり方を展望し、総合的かつ計画的なまちづくりが重要となります。 こうした状況を踏まえ、現行計画が2023年度（令和5年度）で終了することから、長期的なまちづくりの指針として、新たなまちづくりの計画を策定します。</p>	<p>この間、出生率の低下による人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化や海洋プラスチックごみ汚染など地球規模での環境問題の深刻化、AI・IoTなどの先端技術を産業や社会生活に取り入れたSociety5.0※の推進など、社会経済環境は大きく変化しています。このように、社会が大きな転換を迎える中では、社会変化を見据え、本町の将来のあり方を展望し、総合的かつ計画的なまちづくりが重要となります。 こうした状況を踏まえ、現行計画が2023年度（令和5年度）で終了することから、長期的なまちづくりの指針として、新たなまちづくりの計画を策定するものです。</p>
1-2	<p>②実効性のある計画 まちづくりの重点課題を明確にし、第6次総合振興計画期間中に優先的・重点的に取り組むべき施策を絞り込み、戦略的かつ実効性のある計画とします。施策については、右の通りPDCAサイクルによる進行管理を行います。</p>	<p>本計画に位置づけた取組を効果的に推進するため、まちづくりの重点課題を明確にし、第6次総合振興計画期間中に優先的・重点的に取り組むべき施策を絞り込み、戦略的かつ実効性のある計画とします。 そのため、成果指標やKPIを設定し、PDCAサイクルに基づき適切に進行管理し、成果を公表していきます。</p>
27-1	<p>(1) こども・子育て支援の充実 全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和5年度よりこども基本法が施行されました。 本町においても町民意識調査や町民懇話会において、「子育て支援の充実」、「働きながら結婚し、子育てできる環境の整備」など、子育てに関連する対策が上位に挙げられており、Uターン層においても、子育て環境や子どもの教育環境への不満が高く、重要度でも高く挙げられています。今後、子育てサービスや相談体制の充実、子育て家庭の負担軽減、地域における子育て支援など、<u>妊娠期から出産、子育て期を経て、18歳の成人を迎えるまでの</u>切れ目のない子ども・子育て支援の充実が必要となります。</p>	<p>全てのこどもが、ひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境などにかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和5年度からこども基本法が施行されました。 本町においても町民意識調査や町民懇話会において、「子育て支援の充実」、「働きながら結婚し、子育てできる環境の整備」など、子育てに関連する<u>施策が重要だという意見が多く挙げられています。</u> 今後、子育てサービスや相談体制の充実、子育て家庭の負担軽減、地域における子育て支援など、<u>妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の一連の成長過程において</u>切れ目のない子ども・子育て支援の充実が必要となります。</p>

頁	第2回審議会資料	修正後
27-2	(2) 質の高い学校教育の推進 1行目 町民意識調査や町民懇話会において「子どもが健全に育つ環境の整備」、「子どもが学習しやすい教育環境」など教育に関連する <u>対策</u> が上位に挙げられています。	町民意識調査や町民懇話会において「子どもが健全に育つ環境の整備」、「子どもが学習しやすい教育環境」など教育に関連する <u>施策</u> が上位に挙げられています。
27-3	(3) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備 町民意識調査や町民懇話会において、「健康・福祉サービスの充実」、「健康づくりの推進」など、健康や福祉に関連する <u>対策</u> が上位に挙げられています。本町においても高齢化率の急速な上昇に伴い、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し、人と人とのつながりが希薄になり、 <u>問題を抱えた人が孤立し、問題が深刻化するケースが増えています。今後はこれまでの個人に対して支援制度を適用するという考え方から、複合化した問題や、そもそも公的支援がないなど、複雑化する問題に、行政だけではなく地域で取り組む</u> 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が必要となります。	町民意識調査や町民懇話会において、「健康・福祉サービスの充実」、「健康づくりの推進」など、健康や福祉に関連する <u>施策</u> が上位に挙げられています。本町においても高齢化率の急速な上昇に伴い、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加し <u>つつあります。これにより、人と人とのつながりが希薄になり、事態が深刻化したり複合化したりするケースが増えています。そこで、複雑化する問題に対応するため地域住民や行政が主体となって参画し、人と資源が世代や分野を超えつながることで、地域をともに創っていく</u> 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が必要となります。
28-1	(6) 誰もが学び、生きがいを育む環境づくり 1行目 町民意識調査で「 <u>文化活動やスポーツ振興が盛んなまち</u> 」を求める <u>対策</u> が上位に挙げられ、～	町民意識調査において、「 <u>文化、芸術、スポーツなどの生涯学習</u> 」が参加したい活動の上位に挙げられ、～
28-2	(7) 企業誘致による職住近接の環境整備 本町でも新型コロナウイルスの影響により、テレワークの在宅勤務が増え、サテライトオフィスなど職住近接のニーズの高まりがみられます。また、本町では、約7割の人が町外に就職して <u>いますが</u> 、転出者調査では、不満として「働く場所が少ない」「職場や学校が遠い」などが挙げられています。 今後は(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線の結節点付近の土地利用は引き続き <u>検討</u> しつつ、主に東埼玉道路の <u>開通の見通しが立ったこと</u> に伴い、商工業の活性化、職住近接の環境整備、税収面、乱開発の防止などの観点から、企業誘致による職住近接のまちづくりを進めていく必要があります。	本町でも新型コロナウイルスの影響により、テレワークの在宅勤務が増え、サテライトオフィスなど職住近接のニーズの高まりがみられます。また、本町では、約7割の人が町外に就職して <u>おり</u> 、転出者調査では、不満として「働く場所が少ない」「職場や学校が遠い」などが挙げられています。 今後も(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線の結節点付近の土地利用は引き続き <u>推進</u> しつつ、主に東埼玉道路の <u>整備</u> に伴い、商工業の活性化、職住近接の環境整備、税収面、乱開発の防止などの観点から、企業誘致による職住近接のまちづくりを進めていく必要があります。
29-1	(8) 公共交通の利便性の向上 6行目 また、 <u>東埼玉道路</u> を中心とした <u>主要幹線道路</u> の～	また、 <u>(都)東埼玉道路</u> を中心とした <u>広域幹線道路</u> の～
29-2	(9) 生活基盤の整備と安全・安心のまちづくり 5行目 ～ また、町民懇話会では、主に水害などの自然災害を <u>懸念する意見・提言が多く</u> 寄せられました。今後は激甚化する災害に対応するため強くしなやかな防災への取り組みが重要となります。～	～ また、町民懇話会では、主に水害などの自然災害を <u>心配する意見も</u> 寄せられました。今後は激甚化する災害に対応するため強くしなやかな防災への取り組みが重要となります。～

頁	第2回審議会資料	修正後
30-1	<p>(11) DXの推進 近年、スマートフォンやタブレット端末などの普及や情報通信技術（ICT）が加速度的に発展したことで、人々の生活が大きく変化しています。今後、人口知能関連技術（AI）などの最先端技術の発展にともない、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会が実現することが予測されています。 国では、デジタル化に関する構想である「Society5.0」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などが打ち出され、取り組んでいる施策や事務事業に対して、デジタルの要素を活用することにより、想定以上の効果や付加価値を創出されるものとしてデジタル化を推進しています。～</p>	<p>近年、スマートフォンやタブレット端末などの普及や情報通信技術（ICT）が加速度的に発展したことで、人々の生活が大きく変化しています。今後、人工知能（AI）関連技術などの最先端技術の発展にともない、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会が実現することが予測されています。 国では、デジタル化に関する構想である「Society5.0」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などが打ち出され、取り組んでいる施策や事務事業に対して、デジタルの要素を活用することにより、想定以上の効果や付加価値が創出されるものとしてデジタル化を推進しています。</p>
30-2	<p>(12) 町の認知度向上と愛着や誇りの醸成 人口減少社会が到来する中、若者の転出抑制と子育て世帯の転入促進は全国の市町村において重要な課題となっています。本町においてもこれまでSNSを活用した魅力発信など、様々な取り組みを行ってきました。しかし、多くの人を呼び込み、住んでもらうところまで至っていない現状があります。 今後は町の人口減少に歯止めをかけ、交流人口だけでなく町と様々な形で関わる関係人口を増やすとともに、若者の転出を抑制し、子育て世帯の定住化を促進することが求められます。そのために、町の豊かな自然環境や、農産物などの地域資源を活用し、さらなる町の認知度の向上を図ると共に、若年者を中心とした愛着や誇りの醸成を図る取り組みを推進するなど、これまで以上にシティプロモーションに取り組んでいく必要があります。</p>	<p>(12) 町の認知度向上と愛着や誇りの醸成 人口減少社会が進んでいる中、若者の転出抑制と子育て世帯の転入促進は全国の市町村において重要な課題となっています。本町においてもこれまでSNSを活用した魅力発信など、様々な取り組みを行ってきました。しかし、多くの人を呼び込み、住んでもらうところまで至っていない現状があります。 今後は町の人口減少に歯止めをかけ、交流人口だけでなく町と様々な形で関わる関係人口を増やすとともに、若者の転出を抑制し、子育て世帯の定住化を促進することが求められます。そのために、町の豊かな自然環境や、農産物などの地域資源を活用し、さらなる町の認知度の向上を図るとともに、地域への郷土愛と誇りの醸成を図る取り組みを推進するなど、これまで以上にシティプロモーションに取り組んでいく必要があります。</p>
31	将来像	案に変更
32-33	基本理念、体系イメージ図	ユニバーサルデザインを考慮した色味などに変更
33	<p>体系イメージ図 大綱1 未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり</p>	<p>大綱1 未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり</p>
34	重点戦略（リーディングプロジェクト）	新たな案に変更
35-1	<p>1 子育て家庭への支援 1行目 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援に取り組みます。</p>	<p>安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期にわたる切れ目のない包括的な支援に取り組みます。</p>

頁	第2回審議会資料	修正後
35-2	<p>2 子育てを支える環境づくり <u>幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進により、松伏でこどもを育てたいと思えるまちづくりを進めます。</u> 地域で子育てに関する相互支援の輪を広げ、地域住民と行政が協力し合い、子育てを支援する仕組みづくりに努めるとともに、<u>子どもの居場所づくりや学習支援など青少年の健全育成につなげます。</u></p>	<p><u>子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に取り組んでいきます。</u> 地域で子育てに関する相互支援の輪を広げ、地域住民と行政が協力し合い、子育てを支援する仕組みづくりや<u>に努めるとともに、充実したこどもの居場所づくりの充実に努めます。</u></p>
36	<p>1 健康づくりの推進 健康寿命の延伸を図るため、町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、健康に配慮する環境づくりとともに、スポーツによる健康づくり、生活習慣病予防など疾病の早期発見及び予防の推進など地域保健の充実に努めます。</p>	<p>健康寿命の延伸を図るため、町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、健康に配慮する環境づくりとともに、<u>運動</u>やスポーツによる健康づくり、生活習慣病予防など疾病の早期発見及び予防の推進など地域保健の充実に努めます。～</p>
39	<p>5 スポーツ・芸術・文化活動の推進 地域スポーツ活動を通じて、<u>子ども</u>から高齢者まで、誰もがスポーツを楽しみ、健康で生き生きと暮らせるよう、スポーツ活動の普及啓発を図ります。 町民一人ひとりが生涯にわたり、学び続けることができ、一人ひとりの知識や経験、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを推進します。<u>また、芸術・文化活動の支援や歴史・文化の保存・継承に努めます。</u></p>	<p>地域スポーツ活動を通じて、<u>子ども</u>から高齢者まで、誰もがスポーツなどを楽しみ、健康で生き生きと暮らせるよう、スポーツ・<u>レクリエーション</u>活動の普及啓発を図ります。 <u>芸術・文化は人生を豊かにすることから、様々な文化芸術活動への支援や親しむ機会の提供に努めるとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、学び続けることができ、一人ひとりの知識や経験、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを推進します。</u> <u>また、町民一人ひとりが広い視野を持ち、国内・国外を問わず、交流活動を支援します。</u></p>
40-1	<p>1 農業の振興 3行目 合わせて、農業をけん引する担い手の確保や農地の保全・有効利用と<u>連動</u>し、～</p>	<p>合わせて、農業をけん引する担い手の確保や農地の保全・有効利用を<u>推進</u>し、～</p>
40-2	<p>2 商工業の振興 企業誘致については、(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ付近を新市街地区域として、引き続き土地利用を推進します。また、(都)東埼玉道路の<u>開通の見通しが立ったこと</u>に伴い、(都)浦和野田線を含めた広域幹線道路沿いの土地利用を計画的に進め、職住近接をめざした企業誘致を推進します。～</p>	<p>企業誘致については、(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ付近を新市街地区域として、引き続き土地利用を推進します。また、(都)東埼玉道路の<u>整備</u>に伴い、(都)浦和野田線を含めた広域幹線道路沿いの土地利用を計画的に進め、職住近接をめざした企業誘致を推進します。～</p>

頁	第2回審議会資料	修正後
40-3	<p>2 商工業の振興 11行目 ～ 観光振興については、各種イベント等の実施、ホームページやふるさと納税制度等を利用した推奨特産品を始めとした地域資源のPRを積極的に行うとともに、活力ある地域のにぎわいを創出するため、田島地区にバスターミナルを併設した道の駅の設置を検討します。また、SNS等を活用し、海外から交流人口を呼び込む取り組みを推進します。</p>	<p>～ 観光振興については、町民まつりなどの実施、ホームページやふるさと納税制度などを利用した推奨特産品を始めとした地域資源のPRを積極的に行うとともに、活力ある地域のにぎわいを創出するため、町民の期待の高い公共交通の拠点として、田島地区にバスターミナルを併設した道の駅の設置を推進します。また、埼玉県物産観光協会などと連携し、海外から交流人口を呼び込む取り組みを推進します。</p>
41	<p>3 雇用の促進と勤労者支援 4行目 また、正規労働者と非正規労働者との処遇格差の是正、女性や高齢者が活躍しやすい職場づくり、長時間労働の改善、年次有給休暇の促進等の労働環境の改善、健康管理事業や福利厚生事業の向上を支援します。</p>	<p>また、正規労働者と非正規労働者との処遇格差の是正、女性や高齢者が活躍しやすい職場づくり、長時間労働の改善、年次有給休暇の促進などの労働環境の改善、健康管理事業や福利厚生事業の向上を支援します。</p>
42-1	<p>1 地域の特性にあったまちづくりの推進 自然や田園風景の大切さを町全体で共有しながら、自然環境と都市的環境が調和した、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画マスタープランに基づく市街地整備や自然と調和した良好な住環境づくりを推進します。～</p>	<p>自然や田園風景の大切さを町全体で共有しながら、自然環境と都市的環境が調和した、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく市街地整備や自然と調和した良好な住環境づくりを推進します。～</p>
42-2	<p>2 道路網の整備 まちの骨格を形成する広域的な幹線道路の整備を促進し、町内外の交流を高めます。～</p>	<p>まちの骨格を形成する広域的な幹線道路の整備を促進し、町内外の交流を高めます。～</p>
42-3	<p>3 持続可能な公共交通の整備と拠点作り 地域公共交通の維持・確保を図るとともに、町民の生活活動の拠点づくりやDXを活用した新たなモビリティ環境など、今後のまちづくりを踏まえた公共交通の充実に取り組みと共に、高速鉄道8号線の整備を促進します。</p>	<p>3 持続可能な公共交通の整備と拠点づくり 地域公共交通の維持・確保を図るとともに、BRT（バス・ラピッド・トランジット）など将来を担う交通網の整備、町民の期待の高い公共交通の拠点として、バスターミナルを併設した道の駅の整備推進、DXを活用した新たなモビリティ環境の整備など、今後のまちづくりを踏まえた公共交通の充実に取り組みます。おとともに、また、高速鉄道8号線の整備を促進します。</p>
42-4	<p>4 快適な生活環境 町民の誰もが快適さを実感できるよう、地域の特性に応じた下水処理システムの普及拡大や適正な維持管理による長寿命化を推進します。また、局地的大雨による市街地浸水対策や水道水の安定供給を図ります。 (1) 下水道施設の利用促進と長寿命化 (2) 下水道雨水幹線等の整備と長寿命化の推進 (3) 合併処理浄化槽の設置促進と維持管理 (4) 上水道の充実</p>	<p>4 快適な生活環境 町民の誰もが快適さを実感できるよう、地域の特性に応じた下水処理システムの普及拡大や適正な維持管理による長寿命化を推進します。また、局地的大雨による市街地浸水対策や水道水の安定供給を図ります。 (1) 下水道施設の利用促進と長寿命化 (2) 下水道雨水幹線等の整備と長寿命化の推進 (3) 合併処理浄化槽の設置促進と維持管理 (4) 上水道の充実</p>

頁	第2回審議会資料	修正後
44-1	<p>1 環境にやさしいまちづくりの推進 地球環境問題への理解を深め、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、啓発や環境学習を充実し、町民一人ひとりの実践を支援します。 不法投棄防止や空き家・空き地対策、公害防止など、きれいで快適な生活環境の確保を図ります。</p>	<p><u>脱炭素社会の実現など、地球規模の環境問題への取り組みに対しては、行政だけでなく、地域ぐるみの理解と取り組みが必要となることから、「町民」、「事業者」、「地域」など、全ての主体が環境配慮意識を高め、連携しながら、持続可能な地域環境の実現に向けた取り組みを図ります。</u> <u>また、快適な生活環境を保全、創出するため、地域における自主的な環境美化活動の支援に努めるとともに、空き家、空き地などについて、予防的対策としての意識啓発や利活用促進を図ります。</u></p>
44-2	<p>2 資源循環社会の推進 循環型社会の構築に向け、ごみの減量・再使用・再生利用といった4R活動によるごみの排出抑制と再利用を推進します。広域によるごみ処理体制の充実に努めます。</p>	<p><u>循環型社会の推進には、町民、事業者、行政の連携と取り組みが必要となることから、ごみの減量・再使用・再生利用といった4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）活動に関する情報発信に努め、ごみの排出抑制と再利用を推進します。</u> <u>また、新たに整備したりサイクルセンターの効果的な活用と適切な維持管理により、ごみの資源化率向上と安定的なごみ処理体制の構築を図ります。</u></p>
44-3	<p>4 防災・消防・救急対策の充実 災害発生時に生命や財産を守ることができるよう、地域防災力の向上とともに、<u>大規模な災害に備えて、</u>に強いまちづくりを推進します。</p>	<p>4 防災・消防・救急対策の充実 災害発生時に生命や財産を守ることができるよう、<u>大規模災害に備え、地域防災力や減災意識の向上とともに治水対策などを図り、大規模な災害に備えて、</u>災害に強いまちづくりを推進します。</p>
46-1	<p>1 効率的な行政運営 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応することができるよう、時代に即した組織改編や業務の効率化を図ります。 (1) 効率的な行政運営</p>	<p>1 効率的な行政運営 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応することができるよう、時代に即した組織改編や業務の効率化を図ります。<u>また、SDGsの理念である、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献できるように、SDGsの17のゴールに照らして、総合振興計画の各施策を推進していきます。</u> (1) 効率的な行政運営 (2) SDGs達成への貢献</p>
46-2	<p>5 シティプロモーションの推進 町の豊かな自然環境や、<u>農産物や特産品</u>などの地域資源を活用し、<u>町の認知度向上を図るとともに、地域への郷土愛と誇りの醸成を図る取り組みを推進するなど、</u>戦略的にシティプロモーションを推進します。</p>	<p>町の豊かな自然環境や、<u>特産品や農産物</u>などの地域資源を活用し、<u>地域への郷土愛と誇りの醸成を図るとともに、町の認知度向上を図る取り組みを推進するなど、</u>戦略的にシティプロモーションを推進します。</p>

頁	第2回審議会資料	修正後
48	5. 土地利用構想 3行目 また、地域の活性化を図るため、 2つの 「活性化推進地区」を位置づけ、重点的に土地利用を図っていきます。	また、地域の活性化を図るため、 2つの 「活性化推進地区」を位置づけ、重点的に土地利用 など を図っていきます。
49-1	⑦沿道サービス地区 2行目 周辺の住環境に配慮しながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。 東埼玉道路沿いの地域についても、道路開通による交通量増加などの地理的ポテンシャルが期待されることから、周辺環境との調和を図りながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。	⑦沿道サービス地区 周辺の住環境に配慮しながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。 (都) 東埼玉道路沿いの地域についても、道路開通による交通量増加などの地理的ポテンシャルが期待されることから、周辺環境との調和を図りながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。
49-2	⑧産業集積地区 <u>既存の大川戸地区産業団地や松伏田島産業団地では、適切な環境の整備に努めます。</u> <u>また、東埼玉テクノポリスや松伏工業団地は土地利用を計画的に進め、職住近接をめざした産業団地の整備を図ります。</u>	⑧産業団地 <u>大川戸地区産業団地や松伏田島産業団地では、適切な環境の整備に努めます。</u> <u>また、東埼玉テクノポリスや松伏工業団地をはじめとした既存産業団地の有効活用を図るとともに、必要に応じて拡張を検討し、企業誘致を推進します。</u>
49-3	職住近接と核づくりによる新市街地区域 (都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺は、計画的な土地利用を推進しつつ、職住近接を めざ した企業誘致を進めます。 また、松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信するとともに、町民の生活活動の拠点として、バスターミナルを併設した道の駅の設置を 検討 していきます。 更に、高速鉄道東京8号線の松伏新駅を想定した、町のシンボルとなり、コミュニティの要となる交流の場づくり めざ した核づくりに努めます。	(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺は、計画的な土地利用を推進しつつ、職住近接を 目指 した企業誘致を進めます。 また、松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信するとともに、町民の生活活動の拠点として、 町民の期待の高い公共交通の拠点として 、バスターミナルを併設した道の駅の設置を 推進 していきます。 更に、高速鉄道東京8号線の松伏新駅を想定した、町のシンボルとなり、コミュニティの要となる交流の場づくりを 目指 した核づくりに努めます。

頁	第2回審議会資料	修正後
49-4	「北部地区の拠点区域」の項目後に新たに2項目を追加	<p><u>行政・防災拠点区域</u> <u>町の行政サービス提供の拠点である役場や、大規模災害時などにおいて防災拠点となる防災備蓄センターについて機能の充実に努めます。</u></p> <p><u>土地利用検討エリア</u> <u>「職住近接と核づくりによる新市街地区域」の土地利用は引き続き推進しつつ、主に（都）東埼玉道路の整備に伴い、①（都）東埼玉道路沿い北側、②（都）東埼玉道路沿い南側、③（都）浦和野田線西側の区域の広域幹線道路沿線の3箇所について今後、企業誘致などの土地利用を検討します。</u></p>
50	土地利用構想図について新案を追加	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用検討エリア3か所追加 ・行政・防災拠点区域を追加 ・BRT（バス・ラピッド・トランジット）を追加 ・高速鉄道東京8号線、核都市広域幹線道路の矢印の位置、大きさを修正 ・町道3号線の線形など時点修正 ・上記に合わせて凡例を修正
全般	（仮称）松伏町 <u>デジタル田園都市国家構想</u> 総合戦略	（仮称）松伏町 <u>まち・ひと・しごと創生</u> 総合戦略